

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年4月5日

**【会社名】** ロイヤルホールディングス株式会社

**【英訳名】** ROYAL HOLDINGS Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 阿部 正孝

**【本店の所在の場所】** 福岡市博多区那珂三丁目28番5号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

**【電話番号】**

**【事務連絡者氏名】**

**【最寄りの連絡場所】** 東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号

**【電話番号】** 03-5707-8800(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員法務担当 富永 章嗣

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
ロイヤルホールディングス株式会社東京本部  
(東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号)

## 1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

###### (1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 2,436,903,845円

###### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,436,903,845円

##### 2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、その他資本剰余金を配当原資として、次のとおりとさせていただきます。

###### (1) 配当財産の種類

金銭

###### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金5円 総額 218,863,730円

A種優先株式1株につき、定款の定めにより金64,274円00銭

総額 192,822,000円

B種優先株式1株につき、定款の定めにより金34,027円40銭

総額 102,082,200円

###### (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2022年3月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるためのものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、菊地唯夫、阿部正孝、木村公篤、平井龍太郎及び村井宏人の5氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員として、富永真理、石井秀雄、中山ひとみ及び梅澤真由美の4氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	299,440	7,933	0	(注) 1	可決 97.20
第2号議案	305,743	1,630	0	(注) 2	可決 99.25
第3号議案				(注) 3	
菊地唯夫	289,828	17,513	20		可決 94.08
阿部正孝	305,657	1,683	20		可決 99.22
木村公篤	289,845	17,497	20		可決 94.09
平井龍太郎	280,229	27,113	20		可決 90.97
村井宏人	280,330	27,012	20		可決 91.00
第4号議案				(注) 3	
富永真理	298,258	9,088	0		可決 96.82
石井秀雄	295,126	12,220	0		可決 95.81
中山ひとみ	305,434	1,914	0		可決 99.15
梅澤真由美	305,606	1,742	0		可決 99.21

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上